

## 多摩市役所庁内におけるプラスチック削減方針 取組事項別の具体的手法

## 1 物品調達等における取組

## ア グリーン購入ガイド等によるプラスチック削減の強化

取組事項	対象	調整事項	開始時期
イベント運営	・市主催事業のみ	・参加者・出展者への事前調整 ・要綱等の変更	令和2年度より ※予算的制約により令和3年度にならざるを得ないものは除く。
ノベルティの作成	・市予算で作成するもの ・他から提供を受けるもの	・予算に合わせて数量を調整 ・提供先との調整	
文具類の購入	・市予算で購入するもの	・予算に合わせて数量を調整 ・在庫のプラ製品から配布する	
会議運営	・市管理施設で開催する会議	・会議参加者（特に外部）への周知	

## イ 関係団体等への要請（※要請時期については新型コロナウイルス感染症の収束後とする）

取組事項	対象	調整事項	開始時期
プラ製品使用販売の削減要請	指定管理者	・現事業者と具体的削減方法の検討 ・契約仕様書への反映	令和2年度より ※関係団体との調整のより次期契約期間からとならざるを得ないものは除く。
	協定・連携団体・名義使用承認団体	・協定書等の内容の精査 ・具体的削減方法の検討 ・要請内容の精査	
	自動販売機設置者	・現事業者とペットボトルを他のものと入れ替える調整 ・契約仕様書への反映	
	売店・レストラン	・ペットボトル販売をどれだけ減らせるか協議	

プラ製品使用販売の削減要請	市施設内弁当仕出し業者	・現在のプラ容器をリユース容器に変更可能かどうか協議 ・リユース容器で提供可能な事業者への変更 ・福祉施策と相反するときの検討	可能な事業者から
---------------	-------------	---	----------

## 2 職員による率先行動

取組事項	行動	検証
使い捨てプラスチック（レジ袋、ストローなど）の受け取りを自ら辞退することを徹底	・市施設内及び市主催事業では厳守 ・日常生活では多摩市職員として問題意識を持ち、地球環境に配慮した行動を求める	
プラスチック廃棄の際の分別の徹底	・市施設内はもちろん、日常生活にあっても厳守する	・市施設内のみ廃棄状況をランダムに調査する